

2025（令和7）年度
手話通訳者【手話通訳Ⅱ（Ⅲ）】養成担当講師連続講座〔実技編〕
実施要項

1 主旨

本研修は厚生労働省から「手話通訳技術向上等研修事業」として全国手話研修センターが委託を受けて実施する。

2 開催目的

本研修は都道府県の手話通訳者養成講習会の指導者を養成する。

厚生労働省策定の手話通訳者養成カリキュラム・指導要領に基づいた指導内容や指導方法を学び、手話通訳者養成担当講師の指導力や教授法の向上を図る。

3 実施主体 社会福祉法人全国手話研修センター**4 実施形態** ウェブ・集合複合型研修として実施する。

① ウェブ研修：テキストの柱のポイントの講義映像視聴

② 集合研修：モデル講座および模擬講座の実践講座（1回2日間合計6回）

※厚労省カリキュラムの変更に伴い、手話通訳【Ⅲ】第1～4講座も組み入れています。

5 日程・会場（予定）

会場：福岡市市民福祉プラザ（ふくふくプラザ） 福岡県福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

研修形式	内容	開催日程	
		配信期間	7月7日（月）15：00～2026年3月31日（火）
①ウェブ研修 ② 集合研修	手話通訳 【Ⅱ】	第1回	7月19日（土）12：10～7月20日（日）15：10
		第2回	8月23日（土）12：20～8月24日（日）15：40
		第3回	10月4日（土）12：20～10月5日（日）16：40
		第4回	11月8日（土）12：20～11月9日（日）16：50
	手話通訳 【Ⅲ】	第5回	12月20日（土）12：20～12月21日（日）15：00
		第6回	2月21日（土）12：20～2月22日（日）12：00
		予備日	3月7日（土）～3月8日（日）

※第1回：午前11時30分～受付

※各回時間が異なりますので、受講決定者に別途配布する「カリキュラム」でご確認ください。

6 受講対象 以下の要件を満たす方

① 全日程の受講が可能な方（※第1回の欠席が予定される方はご受講いただけません）

② 次のいずれかに該当する方

・手話通訳者【Ⅰ】養成担当講師連続講座修了者

・都道府県で実施する手話通訳者【Ⅱ】養成の指導に携わっている方

※ できるだけ、ろう講師・聞こえる講師のペアとなるようご調整ください。

※定員は30名とし、受講者多数の場合は選考の上決定します。お申し込みは、各都道府県2名（政令指定都市・中核市のある都道府県は4名）までとします。

③ 2025・2026年度については、手話通訳者【Ⅱ】養成担当講師連続講座修了者に対し、第5・6回のみ受講も受け付けます（申込多数の場合は調整させていただくことがあります）。

7 講座の進め方

・「手話通訳【Ⅱ】および【Ⅲ】ホップ ステップ ジャンプ」（社会福祉法人全国手話研修センター発行）を使用します。

・上記テキストを使い実際に模擬講座を指導した後、受講者同士で相互評価をし、モニター生から受講の感想・意見を聞くなど、指導方法の研究の場とします（講座の進め方や教材の工夫・モニター生への評価・支援の方法など、指導者としての視点や具体的な指導力を養います）。

・講座の指導は、講師が学習課題ごとに1講座をモデル講師として担当し、それを参考に各都道府県から参加の受講者が他の講座を模擬講師として実施します。

8 修了条件 以下のすべてを満たされた方に修了証書を交付する。

- ① オンライン形式による講義映像の視聴（手話通訳【Ⅲ】のみの受講者は対象外）
- ② 集合形式による全課程を修了

9 研修費用 24,000 円（※現地までの交通費、宿泊費・テキスト代は含まれておりません）

※手話通訳【Ⅲ】（第5・6回）のみの受講者：6,000 円

10 申込方法

<受講者>

- ① 「個人申込書」に所定事項を記入し、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に申し込んでください。
※市町村の協会を通して申し込むかどうかはお住まいの加盟団体にご確認ください
- ② 受講が決定された方に、加盟団体より「必要事項入力フォーム」のメールが届きます（申込締切日以降）。
- ③ 「必要事項入力フォーム」への入力がすみ次第、申し込み完了となります。

<各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体>

- ① 受講を認める者（推薦）の「個人申込書」を全国手話研修センターまで PDF などでもメールしてください。
※原本は加盟団体に保管してください
- ② 集約申込締切日以降に、全国手話研修センターから加盟団体に「受講者名」と「必要事項入力フォーム」の URL をメールにてお知らせします。
- ③ 「必要事項入力フォーム」の URL を受講決定者にメールしてください。
- ④ 受講者が入力された「必要事項入力フォーム」の内容は、全国手話研修センターに届きます。

<個人⇒加盟団体>	<加盟団体⇒研修センター>	<加盟団体⇒受講者>	<受講者⇒研修センター>
「申込書」および「補講申込書」の提出	受講を認める方の「申込書」をメール	「必要事項入力フォーム」をメール	「必要事項入力フォーム」の入力／受講料の振込
6 月 13 日（金）迄	6 月 20 日（金）必着	6 月 27 日（金）以降	7 月 6 日（日）迄

11 事務手続

全国手話研修センターは、各都道府県の加盟団体から送られた申込用紙を元に受講者を決定する。

<欠席・キャンセル・遅刻等の連絡について>

講座前日：本人から加盟団体に連絡し、加盟団体から全国手話研修センターに連絡する。

講座当日：本人から開催地事務局に連絡し、開催地事務局から全国手話研修センターに連絡する。

12 その他 本人の止むを得ない事情により欠席があった場合は補講を受けることができる。補講は加盟団体または本人が管理することとし、本人受講年度の翌年から2年間にわたり別会場で受講ができる。ただし、開催会場の状況によっては補講の受入ができない場合もある。

13 連絡先 社会福祉法人全国手話研修センター 手話事業課（休業日：土日祝）

〒616-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町 3-4

E-Mail: yosei@com-sagano.com

FAX: 075-873-2647（ご連絡はメールおよび FAX をお願いします）